

2008年5月30日
イオン株式会社

食品の再生利用事業「リサイクル・ループ」を構築！
食品残さリサイクル飼料で飼育された豚肉を販売
改正リサイクル法に対応した日本初の「飼料化の再生利用事業計画」認定！

イオン株式会社は、本日5月30日（金）、改正食品リサイクル法の「再生利用事業計画」の認定を取得いたしましたのでご案内いたします。「食品リサイクル法」改正後、小売業では日本で初めての取得となり、これにより市町村の枠組みを超えての食品残さの回収が可能となります。当社は、食品廃棄物等の排出抑制と同時に、飼料化のリサイクル・ループを構築し、循環型社会の実現を目指してまいります。

「食品リサイクル法」は、食品廃棄物等の排出の抑制と資源としての有効利用を推進するために制定された法律で、食品循環資源の再生利用等を一層促進するため改正され、2007年12月1日に施行されました。

当社は、5月30日（金）、食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」について、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣の認定を取得いたしました。これを受け、各市町村内でのみ可能だった食品残さの回収を、市町村を超えて実施することができるようになりました。今回認定されました千葉県でのリサイクル・ループをモデル事業として、順次全国へ拡大し、循環型モデルを構築してまいります。

このたびの取り組みは、食品循環資源の有効利用と、食品自給率向上を目的に、地球環境に配慮していこうという理念のもと、有限会社 ブライトピック千葉様（特定肥飼料等製造業者及び特定飼料等利用者）、有限会社 ブライトピック様（特定飼料等利用者）、有限会社 エコ・フードシステム様（収集集運搬会社）と連携、協力し実現することができました。この取り組みにより、日本国内の豚肉生産のインフラを再構築できるものと考えております。また飼料化することで、焼却処分する際に発生するCO₂の削減が可能となります。

千葉県内の25店舗で食品残さの収集をスタートし、関東の55店舗にて6月より販売を開始いたします。

当社は、これまでも、次世代の子供たちによりよい地球環境を引き継ぐことを目指し、本業を通じて様々な環境・社会貢献活動に取り組んでまいりました。お客さまとともに行う省資源活動の一環として、マイバッグなどを利用した買物袋持参運動や店頭リサイクル回収等を実施しております。今後も、2012年度にCO₂排出総量を2006年度比で30%削減という数値目標を掲げ、循環型社会の実現を目指し、食品廃棄物等の排出抑制と食品資源の有効活用への取り組みを推進してまいります。

【再生利用事業計画内容】

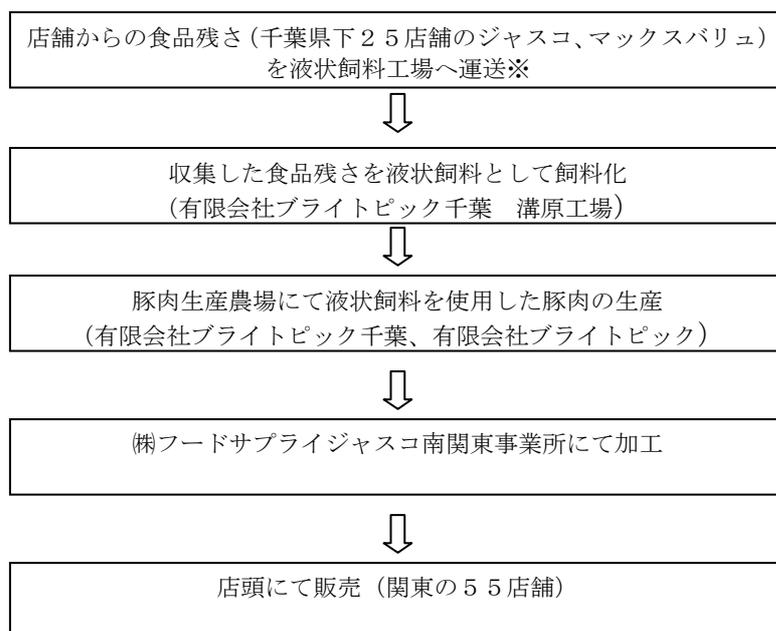
食品関連事業者：イオン株式会社

特定肥飼料等製造業者：有限会社 ブライトピック千葉

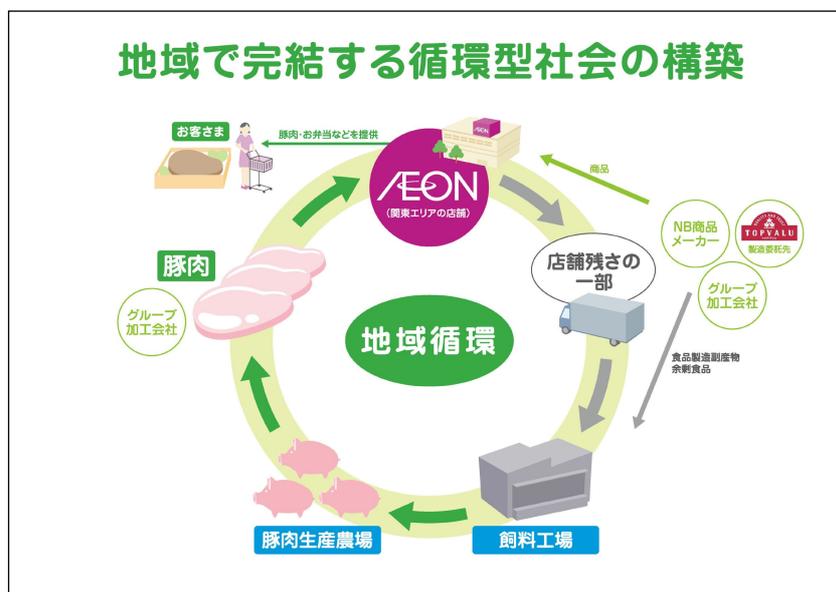
特定肥飼料等利用者：有限会社 ブライトピック千葉、有限会社 ブライトピック

収集集運搬会社：有限会社 エコ・フードシステム

【今回認定を取得した再生利用事業（リサイクル・ループ）】



※ 今回の「再生利用事業計画認定申請」では含めておりませんが、リサイクル・ループの取り組みにご賛同いただいた（株）フードサプライジャスコ南関東事業所、トップバリュやナショナルブランド商品の食品製造副産物・余剰食品も含めて飼料化し、より大きなリサイクル・ループの構築を行ってまいります。



【液状処理（リキッドフィーディング）について】

非加熱の動物・魚介類を除く、野菜くず・乳製品・弁当などを使用するヨーロッパではポピュラーな液状飼料を使った給餌システム。

ドライフードのように加工・乾燥工程が必要なく、加熱によるCO₂排出が抑えられると同時に手間・コストの削減が可能。